

夕張市議会だより

2016年8月1日

第34号

議会運営委員会



平成28年第2回定例市議会

第2回定例市議会は、平成28年6月15日から23日までの9日間を会期として開催されました。

付議されたものは、議案15件・諮問1件・報告8件・意見書案4件の審議を行いすべて原案通り可決いたしました。

夕張市議会の果たすべき役割を念頭に

市民・行政・議会

一体となつて

議案

◎夕張市財政再生計画の変更について

◎非常勤の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

◎教育委員長の職が廃止となったことから条例の一部を改正する。

◎夕張市特別職報酬等審議会条例の一部改正について

・教育長の給与の決定についても報酬等審議会での審議対象とするため、条例の一部を改正する。

◎夕張市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について

・教育長が特別職となつたことに伴い、特別職としての教育長の給与に関する事項を新たに定める必要があるため、条例の一部を改正する。

◎夕張市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

長の勤務時間その他勤務条件について定める必要があるため、条例を制定する。

◎夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定されたことに伴い条例の一部を改正する。

◎夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◎夕張市国民健康保険条例の一部改正について

◎財産の取得について

・消防ポンプ自動車一台

◎工事請負契約の締結について

・夕張市石炭博物館模擬坑道改修工事の請負契約

◎平成28年度夕張市一般会計補正予算

・歳入歳出予算に1億8400万円を追加し総額を112億8400万円とする補正予算とするもので、主な内容は、炭層メタンガス(CBM)の試掘調査事業負担金、市直営の石炭博物館の運営費などに係る補正予算です。

諮問

◎人権擁護委員候補者の推薦について

報告

◎平成27年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について

◎専決処分の承認を求めることについて

◎定期監査の結果について

◎例月現金出納検査の結果について(平成27年度2月～平成28年度4月分)

意見書

◎骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書(提出議員8名全員)

夕張市議会では議会の活動を多くの市民の皆様にお伝えるために、「夕張市議会だより」を発行しています。市役所本庁・南支所及び各ふれあいサロンにも配布しております。

ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

夕張市議会事務局
本町4丁目市役所内
電話 4頁に記載

勝子二人哉夫
桂修靖和孝
葉谷山田川島
千熊大本今君
委員長 議員
委員 議員
副委員長 委員
編集委員

◎次期介護保険制度改正における福祉用具貸与、住宅改修の見直しに関する意見書（提出議員 高間・大山・本田・小林・今川・熊谷・千葉）

◎義務教育費国庫負担制度堅持、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、少人数学級の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書（提出議員 千葉・本田・今川・熊谷・君島）

◎道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保証する高校教育を求める意見書（提出議員 千葉・本田・今川・熊谷・君島）

一般質問と

答弁内容

今川和哉議員質問

■質問

空き家対策の今後の具体的な施策について

- (1) 空き家等のデータベース化の進捗状況とその利用方法の検討について
- (2) 所有者不明空き家の現状

と今後の対応について
(3) 空き家に対応するための政策システムの構築について

□答 弁

(1) 空き家の実態調査の業務を、8月に発注をすべく、委託設計等の作業を進めている。委託業務の内容については、空き家の所在や実態を調査し、空き家のランク分けまでを予定するものである。リフォーム助成等を検討しながら利活用、定住促進を進めていきたい。

(2) 委託する実態調査において、隣家や町内会からの聞き取り、また水道・電気の使用状況等で空き家の把握をしていきたい。

(3) 今後、北海道空き家等対策連絡協議会の情報を参考にしながら、人的負担が軽減されるよう、本市の対処方法や取り扱いについて検討していききたい。

■質問

産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定について

- (1) 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定に向けた検討は、どのように行っているか

(2) 市内での起業、創業の現状と課題について

(3) 創業者に対する支援、環境づくりについて

□答 弁

(1) 創業支援事業計画の策定に着手しているところである。

(2) 地域住民による新たな地域経済活性化に向けた取り組みが始まるなど、商工振興の高まりを見せており、そうした意欲ある創業者を地域として支援する体制づくりが課題であると認識している。

(3) 地域連携が図られる起業支援が大切だと認識している。起業にかかるリスク軽減、経営相談等も含めた総合的支援体制について検討していききたい。

君島孝夫議員質問

■質問

ユーパロの湯再開について

- (1) 再開に向けた進捗状況等について
- (2) 施設内の設備について
- (3) 従業員の雇用について

□答 弁

- (1) 株式会社バトナ様におかれては、本年7月中旬オープンに向け、着々と準備を進めていると伺っている。各施設の浴用に必要な温泉の湧出量を確保するため、動力を使用する事について、温泉法に係る北海道知事の許可が必要なため温泉審議会にて6月6日に知事の許可を受けた。また夕張の源泉名をより明確にし、集客増につなげるため「夕張一号井」に変更する。
- (2) 施設内の設備には温泉施設のほか、レストランや売店、あかすりやマッサージについても検討されている。
- (3) 従業員の雇用については指定管理者の会社から責任者など数名を配置しその他の従業員の雇用は地元の方を採用しスタートさせたい。

進めていると伺っている。各施設の浴用に必要な温泉の湧出量を確保するため、動力を使用する事について、温泉法に係る北海道知事の許可が必要なため温泉審議会にて6月6日に知事の許可を受けた。また夕張の源泉名をより明確にし、集客増につなげるため「夕張一号井」に変更する。

■質問

無償譲渡施設及び無償貸与施設について

- (1) 夕張鹿鳴館の現状について
- (2) 交流の里「きずな」の再開について

□答 弁

- (1) 現在の譲渡契約上では「譲渡物件を夕張市以外の第三者に譲渡することは禁止する」と規定しており休館のまま時間が過ぎてしまえば施設の管理上悪影響を及ぼすと判断した。譲渡変更等について協議を行い、市が認めた場合は第三者への譲渡が出来るよう検討を行っている。

及ぼすと判断した。譲渡変更等について協議を行い、市が認めた場合は第三者への譲渡が出来るよう検討を行っている。

「市が認める条件とは」

- ① 夕張の恵まれた自然を活用し、夕張市内への集客、交流人口の増加を図る最大限努力をすること。
- ② 施設を活用するにあたり「旧北炭鹿の谷倶楽部」の名称を表示すること。
- ③ 本物件の外観、意匠を保全し、劣化防止に努めることなどの条項を規定することを検討している。

(2) 交流の里「きずな」の再開についての施設の利用者による自炊型や地域との連携による運営事例などの紹介を行ってきた。現在、そうした取り組みについて調査・検討を行っているとの報告を受けている。一日でも早い再開を望んでいる。

本田靖人議員質問

■質問

交流人口による地域活性化について

- (1) 体育施設等を活用した場合宿誘致による取り組みにつ

いて

【答 弁】

(1)新規利用者が利用しやすい環境整備を進めることが必要であることは認識している。利用者のニーズに応えられるように対応していく。

■質 問

地域との連携による学校づくりの推進について

(1)「夕張市学校連携協議会」の機能の活用について

(2)具体的な連携内容と今後の予定について

(再) 高校と幼稚園への給食の提供について

【答 弁】

(1)学校の活動が市民に見えること、学校を支える市民がいるということが地域の期待と信頼だと考えている。特色ある教育については、市民の意見を聞きながら教育行政に反映させていく。

(2)全市音楽発表会や出前授業、中・高の部活共同練習などを実施してきた。今年度から新たに中・高でもスキー学習を実施する予定。

(再) 認定こども園を開設した際には、施設内に調理施設を設けることになる。高校への提供については、運

搬の問題や保護者の意向調査等多くの課題があるが、いろいろと考えてみたい。

■質 問

地域コミュニティの維持について

(1)市内の防犯灯の点灯状況の把握について

(2)防犯灯に対する補助の検討について

(3)各地域の生活館について

【答 弁】

(1)点灯状況調査は未実施だが、今後実施したい。

(2)補助制度の復活は考えていないが、交通安全上必要な箇所については、設置主体を市に切り替えて対応したい。LED化については、費用対効果を検証したい。

(3)各施設の指定管理者が苦慮していることは認識しており、すでに一定の補助を実施している。補助金の増額や新たな補助は考えていない。今後、運営に困った場合には、随時市役所に相談してほしい。

熊谷桂子議員質問

■質 問

全市的な子どもの遊び場・居場所づくりについて

(1)児童福祉の観点から、帰宅後の子どもの遊び場・居場所として既存施設を解放できないか

【答 弁】

(1)ニーズをよく聞き、サポートしながら市民の側からのチャレンジの取り組みを支援していきたい。

■質 問

人口増に向けた住宅政策について

(1)市営住宅の本来の用途に支障のない場合に限り、市営住宅の空き部屋を中堅所得者が入居することができ「みなし特定公共賃貸住宅」についての周知徹底と拡大を

①現在の利用状況は

②わかりやすい空室情報を、市内事業所などに積極的に情報発信すべきではないか

③空戸対策・人口増の対策としてさらに拡大すべきではないか

(2)市の補助金で建設された民間高機能住宅(高家賃)入居者が、同じ民間低家賃住宅に転居することが懸念されているが、これでは本来の目的である人口増にはなりえず、事業主の経営を圧迫する可能性もある。そのため、

市の補助金で建設する民間賃貸の低家賃住宅について、市外からの転入に限るなどの制限をすべきではないか

【答 弁】

(1)現在17戸中10戸が入居しており、2戸は随時募集、5戸は政策空き家となっている。市のホームページ、広報などで情報発信をしている。

定住ニーズを見極めながら、指定拡大について検討したい。

(2)若年層女性の定住を促進するための事業であり、地域住宅の多様化を目指すもの。事業者にはこういった趣旨を十分理解いただき、移住・定住効果の高い入居に向けて、行政・地元企業と連携を図りながら行っていく。さらに市営住宅の中には、収入超過・ライフスタイルに合わない間取りで生活をされている方も多くいるので、こうした方々の入居に向けても取り組みを進めたい。

大山修二議員質問

■質 問

市立診療所に係る指定管理について

(1)現指定管理者が実施して

いる医療について

◎現指定管理者は、地域で求めている多様な医療体制を確保していると考えているが、夕張市の更なる高齢化や急激な人口減少でコミュニティ機能が弱体化していることから「医療と介護の連携」が必要である。このことから、市立診療所が「地域包括ケアシステム」に必要な施設であり、この医療体制の継続的な提供が必要であると考えているが、市長の見解を伺いたい。

(2)指定管理業務の引継ぎの状況と課題について
◎平成29年4月1日からの新たな指定管理者が昨年12月に決定したところであるが、市民が安全で安心して生活をするためには医療の継続性が大変重要であると考えている。

現在、決定から6ヶ月が経過したところであるが、その引継ぎが計画的に行なわれているのか、現時点での状況及び課題等について伺いたい。

【答 弁】

(1)市立診療所は、市内唯一の有床診療所であり入院を

始めとしての外来のほか、在宅での医療を積極的に取組み、広く市民のニーズに対応していると考えている。

特に、患者の「最期まで家で過ごしたい」という切実な要望に応え、訪問診療及び訪問看護等に対応し、広く評価されている。

今後更なる高齢化に伴い、在宅医療を始めとする多様なニーズに応えることができる体制を確保することが必要であると考ええる。

新たな指定管理者においても、現在の医療を継続していただけるものと期待している。

(2)引継ぎ業務は、次期指定管理者の法人内に開設準備室が設けられ、両法人の担当者に参加し「業務、人材、地域医療、法人事務」の4つの分科会を設置し協議が行われている。

現時点で引継ぎに関して大きな課題等は生じていないが、医療従事者などの人材確保が最優先項目であると考えていることから、現在在籍している職員の継続雇用について、全職員を対象に意向調査を実施して12

月に個別契約を締結する予定となっている。

市立診療所は、市が設置者であることから、今後とも適宜必要な助言、指導を行なっていきたい。

課・室担当議員制の導入

夕張市議会では、平成28年度から「課・室担当議員制」を導入することとした。導入にあたっては以下の課題解消を目的としています。

◆夕張市は財政再生団体であり、定例会ごとに行われる計画変更は、国・北海道との協議に多くの時間を要する一方、議会が内容審査を行う時間が限られていること。

◆平成28年度当初は、8月(予定)の国・北海道及び夕張市の三者協議に向け、「財政再生計画の見直し」に向けた準備を進めて行かなければならないこと。

◆財政再建団体移行前の3常任委員会設置から、移行後は議員定数削減より常任委員会はひとつになり、限られた時間・人員ですべての行政分野の課題について審

議しなければならないこと。

このような課題解消に向け、また執行側の体制も、北海道や都市からの派遣職員をもつて構成されている状況、また、通常業務に加え財政再生団体ゆえの業務を抱えています。

限られた人員や時間の中で、議会としてもより一層執行側との情報共有を図り、随時審査を進めながら、市民要望の提供などを行う機会にしていきたいと考えております。

◆各議員の担当課

◎総務課・まちづくり企画室・消防署

本田・君島 議員

◎財務課・教育委員会

高間・今川 議員

◎建設農林課・上下水道課

小林・大山 議員

◎保健福祉課・市民課

熊谷・千葉 議員

拠点複合施設建設事業

夕張市は、清水沢地区に建設計画のある「複合施設」について平成31年度にオープンさせる考えを明らかにしました。

この「複合施設」のコン

セプトは、「笑顔とにぎわいがこだまする街」で、子育て支援や文化活動・発表の場、財政破綻で閉鎖された図書館、展示スペースなど多様な機能を併せ持ち、「交通結節点」としての役割も担う施設とする。

今年度中に基本計画を策定し、平成30年度に着工を目指しています。

市役所にワーキンググループや専門部会を設置し、子育て世代や文化関係者、市議会議員等を含めて検討チームをつくり協議を重ねることになっています。建設費は本年度新設された企業版ふるさと納税も活用する方針で、ニトリホールディングスが市に4年間で総額5億円の寄付を建設費に充てる計画です。

議会行事報告抜粋

●北海道市議会議長会道央支部協議会に正副議長が出席しました。

(4月8日・滝川市)

●第79回北海道市議会議長会定期総会に正副議長が出席しました。厚谷議長が道央支部を代表し、「エネルギー源の多様化・高度利用

について」提案説明を行いました。(4月26・27日・釧路市)



●第92回全国市議会議長会定期総会に厚谷議長が出席しました。厚谷議長が北海道部会を代表し、「エネルギー源の多様化・高度利用について」提案説明を行いました。(5月31日・東京都)

議会事務局の電話番号は

52-3172

です。なお、事務局職員が不在となることがありますので、その際は、恐れ入りますが、市役所代表電話

52-3131

までお願いいたします。